

2025 年度機関要件の確認申請書

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	自治医科大学
設置者名	学校法人自治医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信		275.75		275.75	19	
		夜・通信						
看護学部	看護学科	夜・通信		32		32	13	
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

医学部：令和7年度 教育要項 14～17 頁「実務経験のある教員による授業科目」 https://www.jichi.ac.jp/assets/pdf/medicine/curriculum/R7kyouikuyoukou.pdf 看護学部：実務経験のある教員等による授業科目の一覧表 https://www.jichi.ac.jp/assets/pdf/nurse/about/curriculum/kangogakubu_practice.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	自治医科大学
設置者名	学校法人自治医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/education/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	全国知事会事務総長	2023.2.19 ～ 2026.2.18	組織運営体制への チェック機能
非常勤	宮城県知事	2023.12.7 ～ 2026.2.18	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	自治医科大学
設置者名	学校法人自治医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
【医学部】 シラバスについては、科目名、科目責任者、ねらい、到達目標、コンピテンシー、授業内容、授業項目、授業日時、授業担当者、成績評価法、試験方法等を記載している。到達目標、コンピテンシーについては、医学教育コアカリキュラムのモデルカリキュラム、ディプロマ・ポリシーと対応させ作成している。 年間のカリキュラムについては、教務委員会の各委員会・部会（カリキュラム委員会等）で検討し作成している。 シラバス作成後は、学生に教育要項等として冊子を配布するとともに、大学のホームページにて公表している。	
【看護学部】 ・授業計画書（シラバス）の作成過程 教務委員会で作成方針決定後、各科目の責任者が作成する。科目責任者が作成した授業計画は、所属する領域内の教員による確認の後、他領域による第3者チェックを経て、教務委員長が最終確認を行う。 シラバスには、授業の方法、内容、年間授業計画（授業回数及びスケジュール）、到達目標、成績評価方法、予習・復習方法等について記載されている。	
・授業計画書の公表時期 学生に対しては、当該年度の4月のオリエンテーション時には、ホームページ上で公表している。	
・授業計画書の作成時期 前年度の12月から作成を始め、3月下旬に完成する。	
授業計画書の公表方法	医学部：「シラバス一覧」 https://www.jichi.ac.jp/medicine/curriculum/ 看護学部：「シラバス一覧」 https://www.jichi.ac.jp/nurse/curriculum/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 【医学部】 試験成績の評価は、優、良、可、不可の4種とし、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。ただし、総合判定試験成績の評価については、その都度、医学部教授会の意見を聴いて、医学部長が決定するものとする。 評価基準は、次のとおりとする。 (優：80点以上100点まで、良：70点以上80点未満、可：60点以上70点未満、不可：0点以上60点未満) また、授業科目修了の認定及び単位の授与は、試験その他の審査により、原則として授業科目責任者が行う。 【看護学部】 授業計画(シラバス)に記載された評価方法(筆記試験・課題レポート・学習態度等)・基準のとおりに各授業科目の学習成果の評価を行い、これに基づき、単位の授与又は履修の認定を行っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 【医学部】 授業科目毎の成績評価を「A」4ポイント、「B」3ポイント、「C」2ポイント、「D」1ポイント、「E」0ポイントと設定し、各成績評価のポイントに履修した授業科目の単位数をかけ、成績評価別の小計を合算した合計獲得ポイントを履修登録した授業科目の総単位数で割った数値としている。 【看護学部】 授業科目毎の成績評価を「優」5ポイント、「良」4ポイント、「可」3ポイント、「不可」0ポイントと設定し、各成績評価のポイントに履修した授業科目の単位数をかけ、成績評価別の小計を合算した合計獲得ポイントを履修登録した授業科目の総単位数で割った数値としている。 ・客観的な指標の適切な実施状況 上記の算出方法により、各学期末にGPAを算出している。算出したGPA(各学期ごとのGPA、累計GPA)は成績通知表に掲載され、学生及び保護者に周知している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	医学部：「GPA制度」 https://www.jichi.ac.jp/medicine/curriculum/ 看護学部：総合成績評価(GPA) https://www.jichi.ac.jp/nurse/curriculum/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】

以下を備えた者に対し学士（医学）を授与し卒業を認定する。（大項目のみ抜粋）

- ・医師としての豊かな人間性とプロフェッショナリズムを有すること。
- ・医学と医療における幅広い専門知識と臨床技能を併せ持つこと。
- ・地域医療における指導的役割を理解し実践する能力があること。

【看護学部】

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

1. 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
2. 関る人々の主体性を尊重する倫理的態度
3. さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
4. 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力
5. 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

医学部：「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」

<https://www.jichi.ac.jp/medicine/mission/>

看護学部：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

<https://www.jichi.ac.jp/nurse/mission/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	自治医科大学
設置者名	学校法人自治医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/finance/
財産目録	https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/finance/
事業報告書	https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/social_work/
監事による監査報告(書)	https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/evaluation/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	
-------	--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/education/ ）
（概要） 自治医科大学は、医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命としている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 医学部： https://www.jichi.ac.jp/medicine/mission/ 看護学部： https://www.jichi.ac.jp/nurse/mission/ ）
（概要） 【医学部】 以下を備えた者に対し学士（医学）を授与し卒業を認定する。（大項目のみ抜粋） ・医師としての豊かな人間性とプロフェッショナリズムを有すること。 ・医学と医療における幅広い専門知識と臨床技能を併せ持つこと。 ・地域医療における指導的役割を理解し実践する能力があること。 【看護学部】 以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。 1. 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力 2. 関る人々の主体性を尊重する倫理的態度 3. さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力 4. 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力 5. 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 医学部： https://www.jichi.ac.jp/medicine/mission/ 看護学部： https://www.jichi.ac.jp/nurse/mission/ ）
（概要） 【医学部】 ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のカリキュラム・ポリシーを基に教育課程を編成する。 1. 総合教育、基礎医学、臨床医学、地域医療学の相互連携のうえで、全人教育としての倫理教育、プロフェッショナル教育として行動科学を全学年に配置する。 2. 6 年間の一貫的教育により、段階的に総合的な医学知識および技能の習得をめざす。 3. 能動的学修や、ICT を活用した遠隔教育等を有効に活用し、学習効率を高める。 4. 実践的な臨床能力を身につけるために、早期から基礎医学・臨床医学講義を行い、長期間の充実した臨床実習期間を設ける。 5. 必修科目のみならず選択科目を数多く設けることで、幅広い興味に対応する多彩な学習機会を提供する。 6. 全学年にわたり地域医療に関する様々な講義と実習を配置し、地域医療に関して広く深く理解し、地域医療において指導的役割をはたす能力を段階的に習得する。 7. 各学年での到達目標（マイルストーン）を定め、学年ごとの形成的評価を行うとともに、総括的評価を行うことにより段階的な知識・技能の習得を確認する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
医学部：<https://www.jichi.ac.jp/medicine/mission/>
看護学部：<https://www.jichi.ac.jp/nurse/mission/>）

（概要）

【医学部】

求める学生像

医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある、次のような人を求める。

【適性】

- ・コミュニケーション能力が高く、行動力がある。
- ・高い倫理観と幅広い教養を兼ね備える。
- ・困難に直面しても、目標に向かって努力を継続できる。

【基本的学力】

- ・論理的思考力が高い。
- ・文章や発表における表現力が高い。
- ・医学習得に必要な能力と十分な意欲を有する。

【地域医療への意欲】

- ・総合的診療能力を有する医師を目指す。
- ・医療を通じて地域社会のリーダーを目指す。

入学までに身につけておくべき教科・科目等

【数学】

数学の基礎的な知識・思考法を用いて問題解決する能力と技能

【理科】

物理、化学および生物についての基礎的な知識とそれらに基づいた科学的思考力

【英語】

読解力、表現力、会話力などの基礎的な能力

【その他】

文章読解力、論述力、思考力およびコミュニケーション能力

【看護学部】

求める学生像

- ・看護に関心があり、地域における保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- ・常に誠実にふるまい、思いやりをもって、周囲と積極的に協力しあえる人
- ・人間の健康や人間をとりまくさまざまな環境のあり方に興味のある人
- ・相手の言葉に耳を傾け、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人
- ・柔軟な発想をもち、新たな知識を探究し、問題を解決する意欲と行動力のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/soshiki/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					人
医学部	－	128 人	97 人	152 人	240 人	人	617 人
看護学部	－	12 人	7 人	13 人	12 人	人	44 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		186 人					186 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://kyouingyousekidb.jichi.ac.jp/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部	123 人	123 人	100%	738 人	737 人	99.9%	人	人
看護学部	105 人	105 人	100%	420 人	425 人	101.2%	人	人
合計	228 人	228 人	100%	1,158 人	1,162 人	100.3%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	135 人 (100%)	人 (%)	134 人 (99.3%)	1 人 (0.7%)
看護学部	106 人 (100%)	1 人 (0.9%)	100 人 (94.3%)	5 人 (4.7%)
合計	241 人 (100%)	1 人 (0.4%)	234 人 (97.1%)	6 人 (2.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【医学部】 自治医科大学のカリキュラムは、学生が卒業の時点で臨床医学についてより高度の臨床能力を身につけることを目標に6年間の一貫教育として組まれている。この間、授業は常に臨床医学との関わりを重視し低学年から問題の提示による学習の動機づけに力点が置かれている。それぞれの科目について必要な事項すべてを限られた授業時間内に講義しつくすことは困難であり、学生の自主的な学習が求められている。学生は講義や実習で直接触れられた事項のみに限定されることなく、そこで示された課題や動機を原点として、進んで自ら問題を発見しこれを解決しつつ自ら学習を展開することが求められている。 そのためには、授業に出席するとともに学習室、図書館あるいはセミナーの場を活用することが期待される。1 学年では自然科学・人文科学・社会科学・外国語の諸科目を選択必修科目として履修する。1 学年から6 学年まで学生の選択によるセミナーにも選択科目として単位が与えられる。 【看護学部】 シラバスに、授業の方法、内容、年間授業計画（授業回数及びスケジュール）、到達目標、成績評価方法、予習・復習方法等について記載されている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 修業年限は6 年とする。 卒業に必要な単位数は285.0 単位以上とする。 Post-CC OSCE、卒業試験及び総合判定試験に合格した者とする。 卒業した者に対し、学士（医学）の学位を授与する。 【看護学部】 ・学習の成果に係る評価 授業計画（シラバス）に記載された評価方法（筆記試験・課題レポート・学習態度等）、基準のとおり各授業科目の学習成果の評価を行っている。 ・卒業又は修了の認定に当たっての基準 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生について、教授会の意見を聴き卒業の認定を行っている。
--

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	285.0 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	128 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.jichi.ac.jp/gaiyo/public_info/education/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	医学科	1,800,000 円	1,000,000 円	1,800,000 円	
		円	円	円	
看護学部	看護学科	850,000 円	500,000 円	500,000 円	実験実習費・施設設備費等
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 【医学部】 ◆自治医科大学医学部修学資金貸与制度 入学者全員に対して、入学金など学生納付金を貸与する修学資金貸与制度がある。入学者は、全員が修学資金貸与規程の定めるところにより貸与契約を締結し、修学資金を借り入れることになっている。この貸与金は、大学を卒業後、引き続いて出身都道府県知事が指定する公立病院などに医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するへき地等の指定公立病院などに勤務する）に達した場合は、返還を免除される。ただし、この条件を成就しなかった場合には、貸与金に一定の利息を加えた額を一括して返還しなければならないことになっている。 ◆自治医科大学医学部奨学資金貸与制度 医学部には、修学資金貸与制度のほか、奨学資金貸与制度がある。奨学資金は生活費の一部を貸与することにより、経済的な面から修学を支援していくものであるが、家庭の経済状態や学業成績なども勘案して選考し、月額50,000円から最高150,000円までの範囲において無利息で貸与する制度である。なお、卒業後、9年以内に割賦（毎年6月及び12月の半年賦均等償還）の方法により返還することとなっている。 【看護学部】 ◆自治医科大学看護学部奨学金貸与制度 希望者に無条件で5万円まで貸与し、経済的理由で修学が難しく、学業・人物ともに優秀と認められる場合、追加で月額5万円まで加算でき、最高月額10万円まで貸与される。返済は、卒業後6年以内に分割返済することとなっている。 ◆奨学金貸与制度（日本学生支援機構奨学金） 独立行政法人日本学生支援機構が意欲と能力のある学生を支援するために実施している奨学金制度。入学後、学内の審査を経て大学を通じて申し込む。貸与型は無利息の第一種、利息ありの第二種、原則返還義務のない給付型がある。 貸与型の返済期間は最長20年で、卒業後分割返済する。月額貸与額が10万円を超える学生については、在学中に教員が面談を実施して返済計画を立てさせ、返済への意識付けを行っている。 ◆学年担当アドバイザー制度 各学年に3名のアドバイザーがおり、履修相談、人間関係の悩み、学生生活の様々な問題の窓口となって対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要) 【医学部】 医学部では、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概と高度な臨床能力を有する医師の養成を目的としており、卒業後は、出身都道府県に戻り、医師として一定期間勤務することが義務づけられている。学生は本学の設立目的を理解したうえで入学しており、卒業後の進路は入学時において決定しているため、進路や就職指導等は特に行っていないが、卒業後の勤務地や勤務状況などの情報提供を全学生に行っている。また年に1回、本学卒業生を講師に招き、卒後ワークライフバランスに関する講演会を開催している。 【看護学部】 先輩学生から進路に関連した活動経験を聞くことが出来るキャリアガイダンスを実施している。また、定期的に進路調査を行い、出願方法、就職試験等の具体的な対策、個別相談等の支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ◆ハラスメント相談（ハラスメント防止に向けて） 学生の学習効率の向上を図るため、セクシャル・ハラスメントを含むすべてのハラスメントを防止するとともに、学習に専念できる権利を確保し、公正、安全で快適な環境を提供できるよう努めている。ハラスメントと思われる行為を受けたり、その場面を目撃したり、被害者から相談を受けた場合などに対応するために、学生課内に専用相談窓口を設置し、複数の教員および、職員の相談員が相談に応じている。また、電子メールでの相談も受け付けている。 ◆自治医科大学学生健康保険組合 本学附属病院で受診した際に2千円を超えた医療費が年間最高で10万円まで給付される。 ◆保健センター 専任医師と看護師が常駐して、定期健康診断や麻しん（はしか）などの抗体検査、インフルエンザなどの予防接種を無料で実施。また、健康相談や傷病の応急対応も行っている。 【医学部】 ◆学生生活支援センター 学生生活における心配・気がかりなことをはじめ、学生生活全般に関するあらゆることを相談できる組織として、「学生生活支援センター」を設置している。日常の身の回りの問題から深刻な問題まで幅広い相談に応じられるよう、日頃から接している複数の担当教員ならびにメンタルヘルスの外部専門員を配置し、随時相談に応じると同時に、親身の指導・助言が行える体制を整えている。 ◆学年担任会（通称「SMS」＝Students' Mentor System） 入学した新入生の後見役として、勉学と寮生活の両面にわたって状況を把握しながら、適宜援助を行う担任制度（1年・2年のみ）がある。新入生6～7名を1グループとして、それぞれのグループに担任教員を置き、この担任教員の指導のもとに充実した学修環境を整えるとともに、学生同士及び学生と教員との良好な人間関係の構築に役立っている。 【看護学部】 看護学部専任のカウンセラーがおり、月に2回定期的に相談ルームを開いている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.jichi.ac.jp/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F109310101623
学校名（〇〇大学 等）	自治医科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人自治医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		83人（－）人	83人（－）人	93人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	49人	52人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	19人	16人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	13人	13人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				93人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	0人	0人
計	一人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	－ 人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	－ 人	0人	0人
計	13人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。